

令和5年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和5年9月22日金曜日
午後2時14分開会、午後2時42分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、
工藤剛議員
- 4 事務局職員
安藤事務局次長、昆野議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、
菊地主任主査、正部家主任主査、吉田主任主査、小笠原主任主査、高橋主査、
菊池主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 座長の互選について
 - (2) 副座長の互選について
 - (3) 協議事項
 - ア 令和5年度広聴広報会議等開催計画案について
 - イ 県民と県議会との意見交換会（12月実施分）について
 - ウ 親子県議会教室について
 - エ 議員による出前講座の実施方針について
 - (4) その他
次回の会議日程について

8 議事の内容

○安藤事務局次長 会議に入るに先立ち、広聴広報会議担当職員を御紹介いたします。総括課長級以上の職員については、全員協議会で御紹介しましたので、それ以外の職員について御紹介いたします。

角館淳史主任主査です。

菊地志津子主任主査です。

正部家忍主任主査です。

吉田知子主任主査です。

小笠原幸司主任主査です。

高橋宗子主査です。

菊池冴美主任です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、改選後最初の広聴広報会議でありますので、座長が互選されるまでの間、年長の議員に座長の職務を行っていただくこととしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**安藤事務局次長** それでは、出席議員中、工藤剛議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○**工藤剛議員** ただいま紹介のありました工藤剛です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、座長の互選を行います。

お諮りいたします。座長の互選は、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤剛議員** 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤剛議員** 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定しました。

広聴広報会議座長に、千葉秀幸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した千葉秀幸君を広聴広報会議座長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤剛議員** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました千葉秀幸君が広聴広報会議座長に当選されました。

ただいま当選されました千葉秀幸君が当委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

千葉座長、座長席にお着きください。

○**千葉秀幸座長** ただいま、皆様方の御推挙により、広聴広報会議座長となりました千葉秀幸であります。皆様方の御協力をいただきまして座長の職責を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

引き続き、副座長の互選を行います。

お諮りいたします。副座長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

広聴広報会議副座長に高橋こうすけ君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した高橋こうすけ君を広聴広報会議副座長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋こうすけ君が広聴広報会議副座長に当選されました。

ただいま当選されました高橋こうすけ君が当委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

副座長、ごあいさつをお願いします。

○高橋こうすけ副座長 ただいま、皆様方の御推挙により広聴広報会議副座長となりました高橋こうすけであります。座長を補佐し、円滑に会議が運営されるよう努めて参りたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○千葉秀幸座長 次に、議員席を決めたいと思います。

座長席から見て、右側手前に希望いわて、左側手前に自由民主党、右側奥にいわて新国会、左側奥にいわて県民クラブ・無所属の会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。それでは、畠山茂議員と吉田敬子議員は移動をお願いします。

ただいま御着席のとおり議員席を決定いたします。

次に、協議事項(1)令和5年度広聴広報会議等開催計画案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 協議事項の説明に先立ち、岩手県議会における広聴広報の概要について説明をさせていただきます。

資料1-1をごらん願います。

はじめに、この広聴広報会議は、岩手県議会基本条例、岩手県議会会議規則の規定を受けて、議会の広聴広報活動に関し協議又は調整を行う場として設置され、広聴広報会議運営要領により、広聴広報の基本方針、企画のほか、県民との意見交換や広聴広報の実施結果の評価等について協議、調整を行うこととされています。また、この会議の会議記録はホームページで公開しております。なお、資料1-2として、運営要領の全文をお配りしておりますので、後ほどごらん願います。

議会で実施している広聴広報の具体は、資料1-1の下段にある体系図のとおりとなっております。

次に、今年度実施している主な内容についてでございます。2ページをごらん願います。

印刷広報については、「いわて県議会だより」を年4回、定例会毎に発行し、県内全世帯等に配布するとともに、視覚や聴覚に障がいのある方に向けて点字版、テープ版、デジター版を発行しております。

テレビ広報については、代表質問及び各定例会の一般質問のダイジェスト番組「きょうの県議会」を放送するとともに、代表質問についてはテレビ中継を行っております。

3ページをごらん願います。

インターネットによる広報については、ホームページの開設や、本会議、予算・決算特別委員会のライブ中継、オンデマンド放送などを行っているほか、フェイスブックやユーチューブにより議会情報を配信しています。そのほか、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストや、小学5、6年生の児童と保護者に議事堂に来てもらい、県議会への理解を深めていただく、親子県議会教室を開催しています。

なお、広聴広報事業一覧表で、項目に星印が付いているものは、業者への一括委託により実施しているものです。

以上が、今年度実施している広聴広報の概要となります。

続きまして、協議事項について説明をさせていただきます。資料2をごらん願います。

広聴広報会議は、会期中や10日前議運等の議会行事が予定される日に開催しており、多くの場合、議会運営委員会終了後にこの議会運営委員会室で開催しております。本年度の改選後の会議の開催につきましては、本日を含めまして6回程度の会議を開催してはいかかかと考えております。右の欄には現時点で想定される議題を記載しております。

なお、会議以外では、12月中旬から下旬に県民と県議会との意見交換会、12月26日に親子県議会教室の開催を予定しております。これにつきましては、後ほど御協議いただきたいと存じます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和5年度広聴広報会議等開催計画案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項(2)令和5年度県民と県議会との意見交換会12月実施分の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料3-1をごらん願います。

本日は、12月に開催する意見交換会の日程、開催場所、テーマについて御協議いただきたいと存じます。

2の開催計画をごらん願います。

12月実施分の意見交換会の開催案でございますが、12月14日に県北広域振興圏で対象者を限定しない通常の意見交換会、12月21日に沿岸広域振興圏で若者を対象とする意見交換会として開催してはいかがかと考えております。

次に、開催場所でございますが、県北広域振興圏につきましては、資料下段の参考1に記載のとおり、野田村、普代村、軽米町が未実施となっており、前は久慈管内での開催だったことから、今回は軽米町としてはいかがかと考えております。

沿岸広域振興圏につきましては、昨年12月の当会議におきまして、沿岸地域の高等教育機関等に在籍する若者を対象とすることとされており、県立大学宮古短期大学部、宮古高等看護学院及び宮古高等技術専門校などが考えられることから、宮古市としてはいかがかと考えております。

次に、意見交換テーマですが、資料2ページにこれまでの開催状況を、3ページに意見交換のテーマ例として考えられるものを記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

本日の協議結果を踏まえ、事務局で具体的な開催案を作成した上で、10月に開催する第3回の当会議でお示ししたいと存じます。

資料3-2は、開催要綱ですので、後ほどごらん願います。

なお、各会場の座長及び参加議員の割当てにつきましても、第3回の当会議において、御協議いただきたいと存じます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、会場ごとに詳細を協議したいと思います。

まず、県北広域振興圏の意見交換会ですが、開催場所、日程については、事務局案のとおり12月14日に軽米町で開催することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、県北広域振興圏のテーマについてであります。御意見はありませんか。

〔「座長一任」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、県北広域振興圏の意見交換会のテーマについては、当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、沿岸広域振興圏の若者との意見交換会についてであります。まず、開催場所、参加者、日程については、事務局案のとおり12月21日に宮古市で開催することとしてよ

ろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、沿岸広域振興圏のテーマについてであります。御意見はありませんか。

〔「座長一任」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、沿岸広域振興圏の意見交換会のテーマについては、当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項(3)令和5年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料4-1をごらん願います。

県議会への理解と関心を高め、県議会をより身近に感じていただくことを目的として、平成30年度から親子県議会教室を開催しております。

開催日時等につきましては、6月の当会議において決定いただいたところでありますが、本日は、具体的な開催内容や参加議員等につきまして、御協議いただければと存じます。

2の開催概要のとおり、今年度の親子県議会教室は、冬休み期間中の12月26日火曜日に開催いたします。参加者は、県内の小学校・義務教育学校に通う5・6年生の児童と保護者の20組40人程度とし、最大で48組96人まで受け付けることとしたいと考えております。

次に、参加議員につきまして、開催要綱において、議長、副議長及び広聴広報会議構成員を含む12人以内とされておりますが、令和2年度から令和4年度は感染症対策として、議長、副議長及び広聴広報会議構成員の6人としており、昨年度と同じ取り扱いとしてはいかがかと考えております。

なお、いずれの場合も、オブザーバーとしての参加を可能としており、希望される議員の方に御参加いただいております。

次に、開催内容につきましては、昨年度と同様に、開校式の後、議場にて県議会の紹介やマル・バツクイズ、議事堂案内や名刺交換、議員と参加者との意見交換等を行ってはいかがかと考えております。

3の参加者募集につきまして、募集期間は11月6日から30日までを予定しております。周知につきましては、市町村の広報紙のほか、今年度は、新たな取り組みとして「いわて県議会だより子ども版」を作成し、小学校や関係施設等に配布することとしております。資料4-2として、現時点の案をお配りしておりますので、御確認いただければと存じます。そのほか、いわて県議会だよりや県議会ホームページ、フェイスブック、県の広報媒体など多様な媒体を活用し、広報してまいります。

資料4-3は開催要綱、資料4-4は昨年度の実施結果報告書となりますので、後ほどごらん願います。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 これまでの参加者の居住市町村は、どのような割合になっているのか教えてください。

○金森政策調査課長 令和4年度の状況ですが、盛岡市から12人、花巻市から2人、北上市、釜石市、奥州市、一戸町から1人ずつとなっており、盛岡市からの参加割合が一番多くなっております。

○吉田敬子議員 これまでの統計はないのでしょうか。やはり、毎年盛岡市からの参加者が多いのでしょうか。

○金森政策調査課長 手元にこれまでの統計資料はないのですが、傾向としては盛岡市からの参加者が多くなっております。

○千葉秀幸座長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和5年度親子県議会教室の開催については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項(4)議員による出前講座の実施方針案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料5をごらん願います。

議員による出前講座について、今年度の広聴広報計画では来年度からの実施に向けて準備することとされておりますが、初めての取り組みとなりますので、本日は、実施方針案につきまして、御協議いただければと存じます。

はじめに、1の趣旨でございしますが、県議会では、若い世代の県議会への理解と関心を高めるため、親子県議会教室や若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストを開催しているところでありますが、遠方に住んでいる、保護者が仕事を休めない等の理由により、親子県議会教室への参加や県議会の傍聴が困難な場合もございます。

そこで、若い世代が県議会を身近に感じられる機会をふやすため、新たな取り組みとして、学校等から希望があった場合に、議員が直接学校等に出向いて、県議会の仕組みや役割を説明できるよう、広報メニューを追加しようとするものであります。

次に、2の広聴広報会議における検討の経緯であります。

当会議において、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者を対象とした広聴広報活動について検討が行われ、学校側の負担を考慮して、議員が学校に出向いての講座ではなく、議事堂において、小学生を対象とした親子県議会教室を開催することとされ、平成30年度から開催されてきたところであります。

なお、学校に出向いての講座についても引き続き検討することとされ、親子県議会教室

参加者の保護者を対象にアンケート調査を行ってきたところ、ぜひまたはどちらかといえ
ば実施した方がいい、との回答が多かったことから、昨年度の当会議で、令和6年度から
の実施に向けて準備することとされたものであります。

次に、3の実施概要につきまして、事務局でたたき台を作成いたしましたので、御協議
いただければと存じます。

初めに、(1)の対象は、多様な学校等の希望に応えられるよう、幅広く、小・中学校、
高校、大学等を対象としてはいかがかと考えております。

(2)の実施時期等は、原則として、本会議及び委員会の開催日以外の平日とし、(3)の
内容は、議員が県議会についてわかりやすく説明した後、子どもたちからの質問に答える
ものとして、詳細は学校側の希望に応じて決定してはいかがかと考えております。

(4)の講師は、当会議に属する議員又は座長が推薦する議員2名程度としてはいかがか
と考えております。

(5)のその他ですが、学校における年間計画策定期間を考慮し、実施の前年12月までに
申し込みいただき、3月までに決定することとして、4月以降も随時、学校側の希望に応
じて申し込みを受付けてはいかがかと考えております。

資料の2ページをごらん願います。4の今後のスケジュール案でございます。

本日の協議結果を踏まえ、第2回の当会議において、実施要綱や講座の内容について御
協議いただいた上で、10月から募集を開始してはいかがかと考えております。

最後に、5の他府県議会の実施状況でございます。

富山県など5府県は、対象を高校として、内容は、議会の説明と意見交換会となってお
ります。沖縄県では、高校に加えて、専門学校等も対象としています。

一方で、三重県と大分県では、小学校から高校あるいは大学までを対象とし、内容は、
議会の仕組み等の説明や質疑応答としています。

また、講師につきましては、参加議員数を2名程度に定めている県や、グループでの意
見交換のため、学校の希望に応じた人数の議員が対応している県もございます。

参考として、資料の3ページと4ページに、大分県議会の実施結果を添付しております。

説明については以上のおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 参加議員の数などが決まっていない状況ですが、会派から意見を持って
くる時間があるのか、何をいつまでに決めるのか教えていただければと思います。

○金森政策調査課長 今回お示ししているたたき台については、この場で御協議いただき、
次回の広聴広報会議の際に、さらに詳細の要綱・要領を皆様に御協議いただきたいと考
えておりますので、この場でできるだけ、例えば人数や申込期限、内容について、率直に御
意見をいただいて、その結果を踏まえまして、次回、詳細の要綱を御提示したいと考えて
おります。

○畠山茂議員 各自治体でも主権者教育ということで市町村がやっていて、県もやるのは
いいことだと思いますが、対象が、小学校、中学校、高校と幅広く、県内には結構な学校
数があり、申し込みがたくさんくると大変だと思うので、初回は対象を絞ってもいいので

はないかと思いました。

○千葉秀幸座長 意見として頂戴いたします。

それでは、議員による出前講座の実施方針案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、4、その他ですが、次回の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 次回の会議は、議員による出前講座の実施要綱や来年度の広報計画等について御協議いただくため、10月12日木曜日に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、次回の会議は、10月12日に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

本日、予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。